2011年 7月 9日

「介護福祉士養成大学における東日本大震災影響状況把握のためのアンケート調査」 調査報告

介護福祉士養成施設協会基本問題検討委員会 大学部会介護福祉士養成大学連絡協議会

宮内寿彦(十文字学園女子大学)

平成23年3月11日に発生した、東日本大震災で被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。また、犠牲になられた方々とご遺族の皆様に対し、深くお悔やみ申し上げます。一日も早い復旧・復興を願い、皆様が日常の生活に戻れますように心よりお祈り申し上げます。

介護福祉士養成施設協会基本問題検討委員会大学部会及び介護福祉士養成大学協議会では、この深刻な被害の実情を速やかに把握し、関係行政庁へ報告することを目的として、アンケート調査を実施致しました。調査期間が短いにもかかわらず、ご協力頂きました皆様に感謝申し上げます。この調査結果は、介護福祉士養成施設協会大学部会(部会長 古川 孝順)、を通して関係行政庁へ報告することを申し添えます。

1. 調査概要

- 1-1. 調查主体
- ・介護福祉士養成施設協会基本問題検討委員会 大学部会
- ・介護福祉士養成大学連絡協議会
- 1-2. 調查対象及び調查方法
- ・介護福祉士養成大学(68大学)
- ・介護福祉士養成大学連絡協議会会員個人会員(6名)
- ・電子メール調査法及び郵送調査

1-3. 調査時期

・調査票の依頼時期・・・2011年5月25日 (水)

·調査票の回収時期・・・2011年6月10日(金)

1-4. 回収結果

※介護福祉士養成大学回収数(68大学中31大学;回収率45.6%)

·介護福祉士養成大学連絡協議会 個人会員回収数(2名;回収率 33.3%)

※回収回答数33(有効回答数33※設問 I に回答した、全ての回答を有効とした)

表 1. 基本属性の回答内訳

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
	北海道・東北ブロック	7	21.2	21.2	21.2
	関東信越ブロック	14	42.4	42.4	63.6
有効	東海北陸・近畿ブロック	9	27.3	27.3	90.9
	中国四国・九州ブロック	3	9.1	9.1	100.0
	合計	33	100.0	100.0	

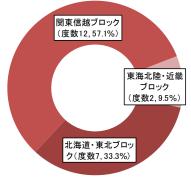
2. 調査結果

I. 東日本大震災による被災について(全体回答)

Ⅰ.「東日本大震災被災状況(設問Ⅰ. 1~4※いずれかに被災有り)」の集計結果

表 I. 回答全体のブロック別「被災状況の有無」について(介護福祉土養成大学連絡協議会会員回答含む※以下省略)

			東日本大震 (設問 I .		合計
			被災有り	被災無し	
	北海道・東北ブロック	度数	7	0	7
		ブロック の %	100.0%	.0%	100.0%
	関東信越ブロック	度数	12	2	14
		ブロック の %	85.7%	14.3%	100.0%
ブロック	東海北陸・近畿ブロック	度数	2	7	9
		ブロック の %	22.2%	77.8%	100.0%
	ー 中国四国・九州ブロック	度数	0	3	3
		ブロック の %	.0%	100.0%	100.0%
合計		度数	21	12	33
		ブロック の %	63.6%	36.4%	100.0%



図Ⅰ、被災ブロックの内訳について

Ⅰ-1.「大学設備などの被災状況」の集計結果

表 I-1. 回答全体のブロック別「大学設備などの被災状況の有無」について

			大学設備等	の被災状況	合計
			被災有り	被災無し	口前
	北海道・東北ブロック	度数	5	2	7
		ブロック の %	71.4%	28.6%	100.0%
	関東信越ブロック	度数	7	7	14
J		ブロック の %	50.0%	50.0%	100.0%
ブロック	東海北陸・近畿ブロック	度数	0	9	9
		ブロック の %	.0%	100.0%	100.0%
	中国四国・九州ブロック	度数	0	3	3
		ブロック の %	.0%	100.0%	100.0%
合計		度数	12	21	33
		ブロック の %	36.4%	63.6%	100.0%

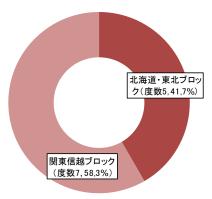


図 I-1. 被災ブッロクの内訳について

「大学設備などの被災状況」の記述抜粋

~北海道・東北ブロックの主な被災状況記述~

- 〇柱のひび割れ(12 本)、壁のひび割れ、床のひび割れ(多数)、漏水・天井ボード落下、建物の接続部の破損(4 箇所)、ダクト 固定部落下(多数)、防火シャッター収納部カバー半開き(23 箇所)(岩手県)。
- ○講堂、演習室、研究室等4分の1程度は損壊状態であった(宮城県)。
- ○電気設備の損傷、建物のひび割れ、建物のつなぎ目の損壊(宮城県)。
- ○大学の建物が部分的に損壊(福島県)。

~関東信越ブロックの主な被災状況記述~

- ○大きな被災はないものの、多数の書籍や書類やパソコンが床に落ちた。研究室内の食器が割れた。5階にある研究室の棚底板が 抜け、エアコンが傾いた。天井エアコンの固定が外れて落ちた教室がある(東京都)。
- ○壁などがはがれ落ちた。体育館、一部校舎の天井板の剥離(東京都)。
- ○配水管の漏水等があったが、教室等の被害はない(千葉県)。
- 〇備品などの破損、壁のひび割れ、

 液状化現象(千葉県)。

Ⅰ-2.「学生の被災状況」の集計結果

表 I-2. 回答全体のブロック別「学生の被災状況の有無」について

211 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11						
			学生の初	皮災状況	合計	
			被災有り	被災無し		
	北海道・東北ブロック	度数	7	0	7	
		ブロック の %	100.0%	.0%	100.0%	
	関東信越ブロック	度数	7	7	14	
		ブロック の %	50.0%	50.0%	100.0%	
┃ ブロック ┃	東海北陸・近畿ブロック	度数	0	9	9	
		ブロック の %	.0%	100.0%	100.0%	
	中国四国・九州ブロック	度数	0	3	3	
		ブロック の %	.0%	100.0%	100.0%	
合計	_	度数	14	19	33	
		ブロック の %	42.4%	57.6%	100.0%	

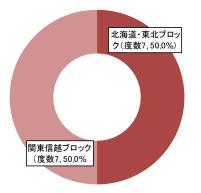


図 I-2. 被災ブッロクの内訳について

「学生の被災状況」の記述抜粋

~北海道・東北ブロックの主な被災状況記述~

- 〇実家が全壊した学生が1名(青森県)。
- ○家屋が半壊した学生が1名(秋田県)。
- 〇介護福祉士課程登録者在校生48名(1年次10名、2年次11名、3年次11名、4年次16名)現時点で人的被害はO、住宅の半壊・ 浸水学生1名(岩手県)。
- ○全学生のうち、死亡・行方不明者が若干名いた(宮城県)。
- 〇被災の学生1名(宮城県)。
- ○本学の他学科学生2名が津波の犠牲になる(福島県)。

~関東信越ブロックの主な被災状況記述~

- ○3月11日学内にいる学生を食堂・会議室に集めて対応。備蓄してあった毛布を配布し、自転車を貸し出して帰れる人は帰宅し、 泊まった人も多数。学生自身は、地震津波による直接的な被災はないが、遠路から通う学生も多く、4月授業開始時に交通機関が 止まって大学に通えない学生もいた(東京都)。
- 〇大学内他の学部で1名死亡(東京都)。
- ○本人は無事だが、原発による避難(東京都)。
- ○津波による実家の流失、地震による倒壊(東京都)。
- 〇軽傷1名(千葉県)。
- 〇介護福祉コースの学生1名の実家が、福島原発避難区域になっている。その他の学部学科等においても住宅被害あり(群馬県)。
- ○帰省中の学生が被災(山梨県)。

Ⅰ-3.「学生家族の被災状況」の集計結果

表 I-3。回答全体による「学生家族の被災状況」について

			学生家族0	D被災状況	合計
			被災有り	被災無し	百計
	北海道・東北ブロック	度数	7	0	7
		ブロック の %	100.0%	.0%	100.0%
	関東信越ブロック	度数	12	2	14
		ブロック の %	85.7%	14.3%	100.0%
ブロック	東海北陸・近畿ブロック	度数	2	7	9
		ブロック の %	22.2%	77.8%	100.0%
	中国四国・九州ブロック	度数	0	3	3
		ブロック の %	.0%	100.0%	100.0%
合計	_	度数	21	12	33
		ブロック の %	63.6%	36.4%	100.0%

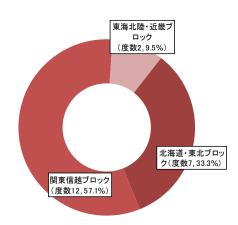


図 I-3. 被災プロックの内訳について

「学生家族の被災状況」の記述抜粋

~北海道・東北ブロックの主な被災状況記述~

- ○学生家族は無事だったが自宅が全壊(青森県)。
- ○1名の学生が祖父母死亡(秋田県)。
- 〇祖母不明学生が1名(従兄弟など親類の不明者、死亡者をもつ学生がいるが総数は不明、祖父母が震災のため寒さで肺炎や脳卒中 で入院した家族もいるが総数不明)※家族等被災のあった学生は3名、住居等の被災は1名になり、合計本人被害住宅2名、家族 被害4名(6月3日現在)(岩手県)。
- ○ご家族の死亡、行方不明該当の学生が数名いた(宮城県)。
- 〇父母の被災16,祖父母の被災4,実家家屋の損壊(全壊78、半壊・一部損壊167)。学生総数2163名(宮城県)。
- ○原発の影響で、家族全員で避難生活を送っている学生が数名(福島県)。

~関東信越ブロックの主な被災状況記述~

- ○家族が被災により死亡した学生がいる。被災地域出身で実家が全壊した学生がいる。津波で家に住めなくなり家族が関東へ避難し ている学生がいる(東京都)。
- ○家屋損壊、避難所生活をしている。正確な数は調査していない(東京都)。
- ○ご家族は無事であるが、原発による避難(東京都)。
- ○津波による実家の流失(東京都)。
- 〇家屋全壊6件、家屋半壊·一部倒壊19件、死亡2名、原発避難区域4件(千葉県)。
- 〇全学生では保護者の方がお亡くなりになった学生、ご自宅の全壊・半壊の学生がいる。社会福祉学科の学生で家が半壊の学生が1 名いる。*介護福祉コースの学生ではなかった(千葉県)。
- ○家屋浸水・崩壊、親族の死亡等(千葉県)。
- ○父親が怪我をして入院(1名)、車が流された(1件)(栃木県)。
- ○介護福祉コースの学生1名の実家が、福島原発避難区域になっている。その他の学部学科等においても住宅被害、失業等の影響あ り(群馬県)。
- ○被災学生の家族が住宅損壊、避難生活(山梨県)。

~東海北陸・近畿ブロックの主な被災状況記述~

○人災は無。自宅全壊1名·自宅半壊等14名·自宅—部損壊等9名 ※内、生活福祉学科学生2名(京都府)。

Ⅰ-4. 「教職員の被災状況」の集計結果

表 I-4. 回答全体による「教職員の被災状況」について

			教職員の	被災状況	合計
			被災有り	被災無し	口前
	北海道・東北ブロック	度数	5	2	7
		ブロック の %	71.4%	28.6%	100.0%
	関東信越ブロック	度数	4	10	14
		ブロック の %	28.6%	71.4%	100.0%
┃ ブロック ┃	東海北陸・近畿ブロック	度数	0	9	9
		ブロック の %	.0%	100.0%	100.0%
	中国四国・九州ブロック	度数	0	3	3
		ブロック の %	.0%	100.0%	100.0%
合計		度数	9	24	33
		ブロック の %	27.3%	72.7%	100.0%

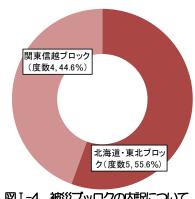


図 I-4. 被災ブッロクの内訳について

「教職員の被災状況」の記述抜粋

~北海道・東北ブロックの主な被災状況記述~

- ○実家が全壊した者1名、実家が床上浸水した者1名(青森県)。
- 〇死亡はなし、自宅損壊6、浸水2、自動車流出1(宮城県)。
- ○生活面で被災はあるが、全ての教職員の安否確認が取れた(宮城県)。
- ○家屋の全・半壊等で避難生活を送っている教員が数名(福島県)。

~関東信越ブロックの主な被災状況記述~

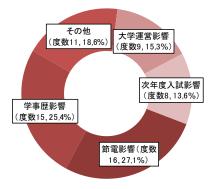
- 〇直接的な被災はない。福島や茨城内陸に居住、交通機関が止まり、ガソリンが入手できない為、当初大学に出校できなかった教員がいる(東京都)。
- ○津波による実家の流失、親族の死亡、行方不明(東京都)。
- ○家族が被災して避難所生活をしている、正確な数は調査していない(東京都)。
- 〇他学部の教員1名が被災にあっている(群馬県)。

Ⅱ. 震災による影響について(今後影響が予想されることも含む)

Ⅱ-1. 「大学運営(全般)に関する影響」の集計結果

表Ⅱ-1. 回答全体による「大学運営(全般)に関する影響」について

		応	答数 '	 ケースのパー
		N	パーセント	セント
	学事歴の進行影響	15	25.4%	65.2%
	大学運営上の影響	9	15.3%	39.1%
大学運営に関する影響 ^a	次年度の入試募集影響	8	13.6%	34.8%
	節電の影響	16	27.1%	69.6%
	その他	11	18.6%	47.8%
合計		59	100.0%	256.5%



図Ⅱ-1.「大学運営に関する影響」の内訳について

「大学運営(全般)に関する影響」の記述抜粋

~北海道・東北ブロックの主な影響記述~

- 〇卒業式の中止(3月24日予定)、入学式の延期(4月25日挙行)、夏季休業の短縮、本学独自の罹災対象学生に対する学費減免等の補助(宮城県)。
- 〇22 年度卒業式の中止、23 年度入学式 1 ヶ月遅れ、23 年度学事日程の変更(5 月 9 日開始、8 月 24 日迄の講義期間延長)。 23 年度入学辞退者増(震災・親の失業等の理由 10 名)。次年度についての影響は不明だが、被災地域の進学希望者現象は避けが たいものと思われる。節電については、主に電灯とエアコン対策(宮城県)。

~関東信越ブロックの主な影響記述~

- 〇卒業式を延期、後期定期武策欠席者に対する措置、謝恩会は自粛のため中止(東京都、千葉県)。
- ○3月卒業式は武道館での式典中止。謝恩会などパーティ中止。シンポジウム学内行事中止。4月1日に開始したが、新学事歴となり、授業期間、補講期間、会議日程などすべてが変更された。節電のため8月と9月は授業を行わず、その前後で行うこととなった。図書館も節電のため曜日限定開館、開館時間短縮となった。教室の照明ルクスを測り蛍光灯を外した。介護実習室の照明は半分になった(東京都)。

- 〇卒業式、謝恩会、入学式を中止した。新入生フレッシュマンセミナーを簡略化。節電ではエレベーターを4基のうち1基のみとしたが、学生が階段に溢れ、危険防止のため6月に入り3基にした。節電のため、廊下・フロアーのすべての電気を消したが、学生が勉強できないため、電灯を2分の1にした(東京都)。
- 〇計画停電により学内での公務時間が限られた。

 節電対策はむしろ意識改革や見直しに役立った(東京都)。
- ○学校閉鎖(3月11日~20日)。卒業式の延期・退職者最終講義の中止(東京都)。
- 〇入学式延期 (千葉県)。
- ○被災学生への授業料減免、心のケア、大学の防災計画の再考等(山梨県)。

~東海北陸・近畿ブロックの主な影響記述~

〇節電の協力 冷房を28度に設定するとの通達、その他個人的な自粛(兵庫県)。

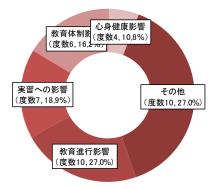
~中国四国・九州ブロックの主な影響記述~

- 〇節電を徹底している(岡山県)。
- 〇節電対策として、早期よりエレベーターを止めている(福岡県)。
- 〇地理的関係上、今回の震災に対しての直接的な影響はなかった(鹿児島県)。

Ⅱ-2.「教育に関する影響」の集計結果

表Ⅱ-2. 回答全体による「教育に関する影響」について

212 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2							
			答数 -	ケースのパー			
		N	パーセント	セント			
	カリキュラム確保、教育 進行への影響	10	27.0%	71.4%			
	実習への影響	7	18.9%	50.0%			
教育に関する影響 ^a	教育体制への影響	6	16.2%	42.9%			
	教職員家族の心身の健康	4	10.8%	28.6%			
	その他	10	27.0%	71.4%			
合計		37	100.0%	264.3%			



図Ⅱ-2、「教育に関する影響」の内訳について

「教育に関する影響」の記述抜粋

~北海道・東北ブロックの主な影響記述~

- 〇4月8日(金)、余震に伴う停電により臨時休校となったため、補講が必要となった(青森県)。
- 〇授業開始の1ヶ月の遅れ。契約施設の倒壊により、今後の実習受入れが不可能な状況。時間数不足による補講教室の確保が困難。 損壊した教育機材、演習室等の復旧の長期化。被災日より緊張状態が続き、2ヶ月経過後蓄積されていた心労が出ている教職員がいる(宮城県)。
- 〇学事日程の変更(夏休みの短縮、土曜日の開講。実習先の変更、実習期間の変更。被災当初は避難所生活しながらの出勤の教職員も数名いた。今はなし(宮城県)。

~関東信越ブロックの主な影響記述~

〇震災直後~3月末、4月以降の想定される事態と、その場合の教育カリキュラム予定を話し合った。結局、春学期の授業は4月予定通り開始。だが、8月上旬まで予定されていたが7月末までに短縮。期間限定の中で、15回の授業を行うことになった。その為に、新たに6時間目の時間割を起こし、補講を7月中に組むこととなった。定期。環境は、8月の定期。環境期間ではなく、授業内で、それぞれの教員が7月末までに行うこととなった。事前に学生に示しているシラバスに記載したことと異なる科目対応となるため、学生が個々に、「この授業はテストですか? どんな評価になるのですか?」と聞いてくる。介護福祉士養成科目の非常勤教員に対して大学の方針を説明し、理解してもらうために、別途書類やメールでのやりとりをしている(東京都)。

- ○授業概要、時間割のEI刷が大幅に遅れ、始業に間に合わなかった。実習場所の変更、実習時間、内容の一部変更を行った(補修実習含む)(東京都)。
- ○節電力の件で春学期 16 週を 15 週とした(東京都)。
- ○90 分授業を80 分授業に短縮、お屋休みを10 分短縮し、4 時限目の終了を15 時50 分に短縮し、学生が帰宅できるような体制を組んで対応。15 回授業は確保するが、7月末で終了できるような授業体制を行っている(計画停電が予測されるため)。又、教養科目等は13 回授業(別途に課題等で対応)、空いた時間を資格科目の授業枠に充てた(東京都)。
- ○実習関係のデータ収集遅れ(千葉県)。
- ○連絡体制(特に実習時)の再考、実習時間中に大規模災害が生じた場合の学生の動き、実習先との意見調整(山梨県)。

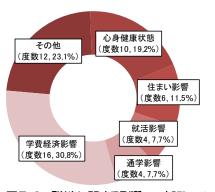
~中国四国・九州ブロックの主な影響記述~

- ○非常凱講師の夏休みの日程調整が求められた(岡山県)。
- 〇物流が停滞しテキスト配布が遅れた ※5月末までテキスト無しで講義を行う科目があった(福岡県)。

Ⅱ-3.「学生に関する影響」の集計結果

表Ⅱ-3. 回答全体による「学生に関する影響」について

			 答数	ケースのパー
		N	パーセント	セント
	学費等、経済的な影響	16	30.8%	80.0%
	就職活動への影響	4	7.7%	20.0%
光生に思えて見郷。	通学手段への影響	4	7.7%	20.0%
学生に関する影響。	住まいへの影響	6	11.5%	30.0%
	学生の心身健康状態	10	19.2%	50.0%
	その他	12	23.1%	60.0%
合計		52	100.0%	260.0%



図Ⅱ-3。「学生に関する影響」の内訳について

「学生に関する影響」の記述抜粋

~北海道・東北ブロックの主な影響記述~

- 〇本学の対応として、被災の状況に応じて授業料等の減免措置を取った(青森県)。
- 〇大学独自の学費支援制度(自宅全壊、父母の死亡・失業の場合;本年度分学費免除)自宅半壊等は30万円支給。一般企業、福祉関係共に求人数が相当減少している。仙石線の復日はまだ、石巻方面からの通学生が難渋。健康管理センターへの相談学生数が急増したわけではないが、経済不安が続けば今後増加の可能性大(宮城県)。
- 〇生計維持者等ご家族の被災により、学費、履修費の延納者がいる。現時点では、被災地からの自宅通学生は公共交通機関が制限されていることもあり、通学に時間を要している。一人暮らしの学生のアパートが一部損壊状態でも、不動産屋、大家による適切な対応が迅速ではない。地元が被災地の学生の心理的動揺が見られる(宮城県)。

~関東信越ブロックの主な影響記述~

- 〇経済的に困難な学生が数人いる、奨学金や学費支払いの猶予などを行っている(東京都)。
- 〇就職求人が3月、4月止まった。今、やっと就職活動の動きが再開したが、内定がでるのが遅くなる傾向があるようだ。緊急地震速報が携帯電話に流れ、その度に学生がソワソワする。地震がおこると、教室のドアを開けて、揺れがおさまるのを待つ。地震があると、集中した授業ができない(東京都)。
- 〇原発風評被害による留学生の来日延長や取り止め(休学含む)が起きた。生計維持者等ご家族の被災により、学費、履修費の延納者がいる(東京都)。
- ○学費免除、減額等(千葉県)。

- ○住宅の被害を受けた学生の実家に対し、授業料の減免が行なわれた(東京都)。
- 〇被災学生には激甚災害指定基準(本激)に基づき国の主要な適用措置が講じられる東日本大震災の災害救助法適用地域、その他周 辺の被災地域において学納金の支弁者である保護者または保証人が死亡、あるいは、家屋の流失・全焼・全壊により、経済的被害 を受けたために学納金納入が著しく困難となった在学生を対象とし春学期の学費免除とした。又、同窓会や親の会等からも見舞金 を出した(東京都)。
- 〇地震と原発の影響により、親(保護者)の失業等の事態が生じている。福島県等からの在学生(東京都)。
- ○一時、県営住宅に入居(東京都・千葉県)。

~東海北陸・近畿ブロックの主な影響記述~

○5月上旬より介護実習Ⅲが始まっているが、被災地出身の学生は実家のことが気になり実習に集中できず、精神的に不安定な様子である(京都府)。

Ⅱ-4.「介護実習の実施・実習施設などに関する影響」の集計結果

表 II-4. 回答全体による「介護実習の実施・実習施設などに関する影響」について

NET TO CONTROL YEAR AND A CONTROL TO THE TENT OF THE T						
		応	 答数	ケースのパー		
		N	パーセント	セント		
	実習先の変更影響	3	16.7%	33.3%		
	実習開始時期の影響	3	16.7%	33.3%		
介護実習及び実習施設へ の影響 ^a	実習時間への影響	1	5.6%	11.1%		
	実習手続きへの影響	4	22.2%	44.4%		
	その他	7	38.9%	77.8%		
合計		18	100.0%	200.0%		

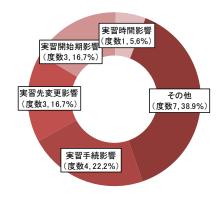


図11-4、「介護実習・実習施設に関する影響」の内訳

「介護実習の実施・実習施設などに関する影響」の記述抜粋

~北海道・東北ブロックの主な影響記述~

- 〇被災日、第3段階実習中であり、津波の影響により施設内に2名の学生が利用者、職員と伴に2日間被災していた。契約施設が、全壊または一部損壊し23年度以降変更せざるを得ない(宮城県)。
- ○実習先被災のため変更2カ所の実習開始時期の遅れ(10日間)(宮城県)。

~関東信越ブロックの主な影響記述~

- 〇心配したが、予定した実習先に、予定した日程で実習を行っている。影響はない(東京都)。
- ○実習施設の都合(スタッフの確保ができない理由で実習継続が難しくなり、実習先の変更を余儀なくされた)(東京都)。
- 〇介護実習が延期になった学生が2名いた(東京都)。
- 〇現状では大きな変更はないが、実習時間中(学生が実習先にいる状態)で大規模災害が生じた場合の対応を施設側と打ち合わせて おく必要がある(山梨県)。

Ⅲ. 介護福祉士養成大学として、学内における教育内容・教授時間を確保するために、 どのような工夫・努力をされましたか(予定を含む)(全体回答)

表皿。についての自由記述

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
	記述有り	12	36.4	36.4	36.4
有効	記述無し	21	63.6	63.6	100.0
	合計	33	100.0	100.0	

Ⅲ。記述抜粋

~北海道・東北ブロックの主な記述~

- 〇震災の影響で休講になったのは4月8日(金)のみであった為、その日に行う予定であった授業は夏期・冬期の補講期間に補講を行って指定時間を確保する予定である(青森県)。
- ○後期からは通常授業に戻していきたい(岩手県)。
- ○1 ヶ月遅れを解消するために、土・日・夏季休業を返上し、時間数の確保に努めている。被災地での災害支援ボランティア活動を 有効的に評価し、演習等での実施評価として考えている(岩手県)。
- 〇震災影響で入学式及び授業の開始時期が遅れた為、夏期休暇の日数を少なくし授業を行う予定(福島県)。

~関東信越ブロックの主な記述~

- 〇大学としては授業期間が1週間短縮されたが、介護福祉士コースの科目は15回の授業行う方針。常勤教員は授業時間を確保するため補講を組むこととなった。介護福祉士養成科目の非常勤教員に対しても書類やメールで個別にお願いし、大学の方針を説明し、理解してもらい15回確保の努力をすすめていただく予定。だが、土曜日しか授業を行えない非常勤教員が他の土曜開講科目と重ならないで補講を確保できるか、今後調整が必要となる(東京都)。
- 〇節電力の件で春学期 16 週を 15 週とした。不足分の 1 日分を、休校分として学生にレポート課題を課した(東京都)。
- ○15 回授業の確保、90 分を80 分に変更(不足した時間は、課題等を課し対応)。7月末に前期授業を終了させるため、補講授業7月末までに確保した(東京都)。
- ○通常通りの授業を実施している(東京都)。
- 〇現状では大きな変更はないが、講義期間に計画停電が実施されていたら大幅な見直しが必要となっていた(視聴覚機材、大教室でのマイクが使用できない、実技実施時の冷房使用制限など)(山梨県)。

~東海北陸・近畿ブロックの主な記述~

〇大学での通常の授業に差し支えがでないよう、介護実習の期間を夏休み、春休みに置くことで年間通じて座学等の学びが落ちついて行える教育環境づくりを目指している(岐阜県)。

~中国四国・九州ブロックの主な記述~

○影響がなかったので通常内容(岡山県)。

IV. 介護福祉士養成大学として、実習先や実習時間を確保し実習を円滑に行うためにどのような工夫・努力をされましたか(予定を含む)(全体回答)

表で、についての自由記述

<u> </u>							
		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント		
	記述有り	11	33.3	33.3	33.3		
有効	記述無し	22	66.7	66.7	100.0		
	合計	33	100.0	100.0			

IV. 記述抜粋

~北海道・東北ブロックの主な記述~

- 〇現在のところ特に必要はない(青森県)。
- ○実習先に、被災者が避難しているケースも多いが、実習先の理解があり予定通り実施できることになった。余震に備え、実習時の 避難経路奮認や地震保険の紹介などさらなる安全に配慮している(岩手県)。
- 〇宮城県介護福祉士養成施設協会(10 校)として県内施設の状況をアンケート確認し、影響する施設、期間等を養成校間で確認した(宮城県)。

~関東信越ブロックの主な記述~

- 〇現在、予定通りの実習日程で予定した実習施設に配属できている。5月に3年生と4年生が介護実習を予定していた為、大学の 授業開始が4月ではなく5月にずれこんだ場合はどうするのか、介護コース教員会議を3月末に開いた。いつもなら4月に行う 健康診断がいつ行われるかによって、1年前の診断書を実習先がOKとするか否かについても話し合った。想定される問題を考え、 対処の方向性について検討した。実習先への影響を心配したが、幸い「実習受け入れ困難、日程変更してほしい」という実習施設 もなく、予定した通り実習が開始できている(東京都)。
- 〇8月~9月に実施予定の実習に対して、計画停電等を考慮しできるだけ自宅から近い実習先を確保する措置として、実習先を追加 した(東京都)。
- ○実習受け入れ、施設との密な連絡(千葉県)。
- ○実習中に大規模災害が起こった際の手順や行動指針を施設側と刷り合わせる。 県内の各養成校とも調整を行い、できるだけ統一的な対応を行う(山梨県)。

~東海北陸・近畿ブロックの主な記述~

〇実習先の確保については、岐阜県介護実習連絡調整会議を年1回開き、実習施設への依頼が偏らないような仕組みづくりを行っている(岐阜県)。

~中国四国・九州ブロックの主な記述~

○影響なかったので通常内容(岡山県)。

V. 震災時(以降)の連絡手段についてお答えください(全体回答)

1. 連絡や安否確認などで、機能した連絡手段は何でしたか

表V-1. についての自由記述

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
	記述有り	25	75.8	75.8	75.8
有効	記述無し	8	24.2	24.2	100.0
	合計	33	100.0	100.0	

V-1. 記述抜粋

~北海道・東北ブロックの主な記述~

- 〇学生の安否確認は、携帯電話のメールが有効であった。普段はパソコンから学生の携帯電話にメールをすることが多いが、教職員用のメールは Yahoo メールを利用しているため、震災直後でも教員は自宅等にいながら学生にメールを送信し安否確認をすることができた(青森県)。
- O3月11日地震当日は、停電があった。大学は非常用発電に切り替わり、TV・インターネット環境が整いメール使用可能だったが、デスクトップパソコンが地震の揺れで倒れ、一部の教職員の使用が2~3日止まった。常設電話はつながらず、携帯電話は地震直後は使用できたが、すぐに不通となり、携帯メールが唯一の連絡方法になった(岩手県)。
- ○携帯電話連絡。学内ホームページ上での呼びかけ(宮城県)。
- 〇学生との連絡やりとりはもっぱら携帯メールによる。本学の担任制度により個々の担任が9割程度の学生の携帯アドレスを把握していたのでそれを活用し、学生の安否確認を進めた。さらに学生同士の横の連絡網により全学生の安否確認を行ったが約1週間かかった。また、教員個人のモバイルPCでの通信手段によるフリーメールの活用は有効であった(宮城県)。
- ○本学ではアドバイザー制を採用している為、震災直後から各アドバイザーが学生に対し、メールで安否確認を行った(福島県)。

~関東信越ブロックの主な記述~

- 〇当学科(人間福祉学科)は、1・2年生はクラス指導主任の教員が、3・4年生はゼミ担当教員が連絡を取り安否確認を行なった。 各教員から学科長に、学生全員の安否確認の報告の連絡が入るまで2日間を要した。連絡の手段は教員および学生ともに携帯電話 と自宅の電話およびメール(東京都)。
- ○教員個人が持つコース学生のメーリングリスト(東京都)。
- 〇メール。ゼミ生の安否確認をメールで行った(東京都)。
- 〇メール (パソコンメールの方が通じた) 自宅の電話 (東京都)。
- ○全学的なアナウンスは大学のホームページを活用。介護福祉コースでは連絡網、*一*斉メール等を利用(千葉県)。
- 〇本学はクラス担任制をしいている為、学外にいる学生への連絡はすべて携帯アドレスに連絡することになっている。今回もこの連絡方法で発信、学生からの返信により安否確認をした(栃木県)。
- ○学生本人又は保証人への固定電話及び携帯電話による電話連絡(群馬県)。
- ○機能しなくても、電話若しくはメールでの連絡方法しか術がない(山梨県)。
- 〇一斉送信メール。学生からの個別の情報提供(連絡が取れない学生の情報提供を依頼し、親しい学生を中心にツイッター、mixiなどのソーシャルネットワークのログイン歴などを手がかりに判明した情報を提供してもらった。教員が把握していないコミュニケーションツールもあるので、学生間のネットワークを活用することが有効だった)(山梨県)。

~東海北陸・近畿ブロックの主な記述~

- ○インターネット(岐阜県)。
- ○学科にて学生のメールアドレスを管理しているため、メールを通して安否確認を待った(愛知県)。

- ○電話・メール(愛知県)。
- 〇最初に岐阜以北の学生にメールにて返信を要請する。連絡が来ない学生に対しては電話連絡し安否確認を行った(大学全体 1,086 名)。主に東北・北関東を中心に該当学生全員に電話にて状況確認をする。伝言ダイヤルの活用(23年3月14日安否確認完了)(京都府)。

~中国四国・九州ブロックの主な記述~

- 〇メールおよび電話、友人を介してのメール・電話の実施(3月11日は春期休暇だったが、震災地区の学生の安否確認を当日に行い、全員の無事を確認)(岡山県)。
- 〇関連校間の電話連絡網が機能し、仙台校と確認がとれた(福岡県)。
- ○携帯サイトの掲示板・携帯電話・メール(鹿児島県)。

2. 機能しなかった連絡手段は何でしたか

表V-2、についての自由記述

21 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -						
	·	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント	
有効	記述有り	21	63.6	63.6	63.6	
	記述無し	12	36.4	36.4	100.0	
	合計	33	100.0	100.0		

V-2. 記述抜粋

~北海道・東北ブロックの主な記述~

- 〇固定電話。停電時は 1 回線しか使用できない為、大学に在籍する全学生の安否確認は難しく、大学事務局が安否確認を本格的に 行ったのは電気が復用してからであった(青森県)。
- OFAXが最後まで使用できない状態。
 - ※以下陸前高田市の体験から3月29日~3月31日までのボランティア経験。パソコンメール、FAX、常設電話、一部携帯電話機種使用不能。社協等は災害電話使用、ソフトバンク、AU基地有、これらの会社については携帯メールと携帯電話使用可能(岩手県)。
- 〇停電及びサーバーのダウンにより大学のHPが機能せず、大学のメールも使用不可となった。携帯電話による通話も被災後 4~5 日は使用不可となった(宮城県)。
- ○携帯電話やメールが非常につながりにくかった(福島県)。

~関東信越ブロックの主な記述~

- ○大学の緊急連絡網(東京都)。
- 〇携帯電話、固定電話が通じなかった。電話が1日つながらなかった(東京都)。
- 〇携帯は「非通知や電波が届かないところにいます」というメッセージが入った(東京都)。
- ○震災直後は携帯電話、メールとも通じなかった(東京都)。
- 〇震災当日、2日目迄は携帯電話が繋がりにくかった。震災後、東北出身の卒業予定者に電話で連絡をとったが一部不通(千葉県)。
- 〇アドレス変更をしていたごく少数の学生には直接連絡がとれなかったが、教員からの電話や学生間の横の連絡により、一両日の内に全員の安否確認をとることができた(栃木県)。
- 〇携帯電話の通話に関しては一時的にかかりにくい状況が生まれた。メールもすぐに届いたケースと、時間差が生まれたケースがあり、ばらつきがあった。被災県にいた学生については、直接的な連絡は全く取ることが出来なかった(山梨県)。

~東海北陸・近畿ブロックの主な記述~

- ○電話・郵便(岐阜県)。
- ○学科に対してアドレス変更の連絡をしていない学生が数名いた為、その学生に確認のメールが送信できなかった(愛知県)。
- ○被災地域への固定電話・携帯電話やメール。原因として停電により携帯電話の充電ができない、パソコンが使えない等(京都府)。

VI. 現在、貴学ではどのような緊急連絡ツールを用いていますか

又、今後備えるべき連絡ツールについてご回答下さい(全体回答)

表VI、についての自由記述

	2112 1000						
		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント		
	記述有り	26	78.8	78.8	78.8		
有効	記述無し	7	21.2	21.2	100.0		
	合計	33	100.0	100.0			

VI. 記述抜粋

~北海道・東北ブロックの主な記述~

- 〇今回の震災で、本学の緊急時の連絡体制が整備されていないことが明らかになった。3月11日の震災発生時、本学では青森市内のホテルで謝恩会を開催する直前で殆どの教職員と当時の4年生が一緒にいた為、その場での安否確認はできたが、その他の在学生への安否確認は後手にまわってしまった感がある。連絡体制が整備されていなかった為、携帯電話がつながりにくい状況の中、教員と事務局それぞれが安否確認を行った為、学生には負担だったのではないかと思う。今後は組織的な連絡体制を取るべく体制づくりを検討しているところである(青森県)。
- 〇携帯電話による連絡網で対応している(岩手県)。
- ○一斉配信できるパソコン、携帯通信機器の活用(宮城県)。
- ○大学より各学科主任へ連絡がきたら、直ちに主任より各アドバイザーへ連絡がいき、アドバイザーから学生へ連絡がいく。状況報告については、この逆ルートで連絡がいく。※日頃から避難訓練も行っており、予め避難場所も想定している(福島県)。

~関東信越ブロックの主な記述~

- ○電話・メール(東京都、千葉県、山梨県)。
- 〇緊急連絡ツールといえるものはなにもない。連絡網すら構築・公表されておらず、今後の課題である(東京都)。
- ○①大学からのWebメール。②3・4年生はゼミ担当・教員との連絡網の作成(東京都)。
- ○携帯サイトの掲示板を利用している(千葉県)。
- ○大学ホームページを活用。本学はクラス担任制なので、各クラスの連絡網を活用、クラス担任からの一斉メールも活用(千葉県)。
- ○学生については・・・クラス担任→ (携帯メール・携帯電話・自宅電話) →学生本人。教員については・・・緊急連絡網(自宅電話・携帯電話) (栃木県)。
- 〇学生の緊急時の連絡先(E-mail、携帯電話番号等)の情報を収集し、緊急連絡をE-mail で行う(群馬県)。
- 〇学生には個人の携帯メールに転送設定をするように指導。30 名程度のクラス担任制をとっており、クラスごとに連絡網が作られている。クラス担当の教員は担当学生のメールアドレスなどを連絡網の形で整備し、変更があった場合はすぐに届けるように指導している。ただし学生はかなり頻繁にアドレス変更を行うケースがあるため、学期初めのオリエンテーション時に連絡網の確認を行っている(山梨県)。

~東海北陸・近畿ブロックの主な記述~

○火災・震災等に備え防災会議を設置しており、災害予防に関する事項、災害発生時の応急対策に関する事項などを審議し、本部班、 防災班、避難救護班の防災各班を設置している。なお、地震警戒宣言公布又は災害発生時には直ちに災害対策本部を設置する。緊 急時マニュアルとして、緊急連絡網、職員の役割分担、避難所経路が定められている(岐阜県)。

- ○通常の学生の緊急連絡リストの作成をしている(静岡県)。
- 〇メールと HP の学内専用掲示板。今回の震災については、特に伝言ダイヤルが役に立った。ただ、被災地学生に様々なところからの連絡が集中(学生によっては 100 件)した為、携帯電話の充電切れが早く連絡を取りたかったが携帯が使えなかったとの報告があった(京都府)。
- ○学内ネットワークの利用(大阪府)。
- ○教職員間においては、緊急連絡網を作成し緊急時の連絡に備えている。また、学生には個別に「ユニバーサルパスポート」、 User ID, Password が与えられ、個人情報の管理をすると共に、緊急時における大学からの情報はインターネットを通して学生に一斉に配信されるようにしている(大阪府)。

~中国四国・九州ブロックの主な記述~

- 〇特にツールとしてはないが、教員の連絡網、学生の連絡網を明確化している(岡山県)。
- ○全国の関連校の連絡網を整備している。大学内・職員・講師問の緊急連絡網を整備している(福岡県)。
- ○ポータルシステムで連絡(鹿児島県)。

VII. 今後、大学で対応備えるべき事項について(全体回答)

今後、大学で対応備えるべき事項(現在検討している事項)について、ご回答下さい。

(例:緊急連絡網の再考、節電対策等)

表別についての自由記述

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
	記述有り	24	72.7	72.7	72.7
有効	記述無し	9	27.3	27.3	100.0
	合計	33	100.0	100.0	

VII. 記述抜粋

~北海道・東北ブロックの主な記述~

- 〇節電対策: 教職員の意識によるところが大きいが、節電を心がけるよう周知されている。また一部箇所で蛍光灯の本数を減らすなどして節電を行っている。勤務体制について: 今回の震災でガソリン等の燃料不足も問題となったが、本学の教職員の大半が自家用車で通勤しているため、災害時の勤務体制の整備も必要であると考えられる(青森県)。
- 〇滝沢キャンパス内に、災害支援センター立ち上げ、災害に関する業務の担当者・組織決まる。節電に関する意見の集約・学生の心的ストレスに対応した支援・学生への経済的支援について検討され実施されている(見舞金含む)。災害ボランティアへの参加については、事前学習、ボランティア保険加入などボランティア参加に関する心得について学習会を開催。教職員の震災に関わる調査の集計と調整、ボランティア活動の把握、支援物資と支援先と量の把握を行なった(岩手県)。
- 〇防火防災訓練の実施内容の再検討。 避難経路の再検討。 節電対策の実施。 防災備品等の再点検。 緊急連絡網の整備(宮城県)。
- 〇一人暮らし学生への、被災時避難場所の確保及び支援物資の確保と正確な情報提供。キャンパス内の有効活用(宮城県)。
- ○原発の影響に対する対策。節電対策(福島県)。

~関東信越ブロックの主な記述~

- ○緊急連絡網の再考、避難経路の確保、避難訓練の実施(東京都)。
- ○建物の耐震検査の実施、食料の備蓄、避難経路の確認(東京都)。
- ○緊急連絡網の構築が課題である(個人情報に配慮した上で)。節電対策として以下のようなことを検討中である。8月~9月は原則的に授業を行わず、省電力を図る。学内の電灯を(差し支えない範囲で)できるだけ外す。図書館の開館時間を短縮する。帰宅困難時に備え、全教職員に3日間分の災害備蓄キットが配布された(4月)(東京都)。

- 〇停電による暖房設備、照明の代替としてストーブ、懐中電灯、食料の備蓄も検討されている(東京都)。
- ○授業中に、東日本大震災に伴う余震等が発生した場合における「地震発生時の教員の行動指針」が学長より出されており、それに基づき行動をするようになっている。(例) 緊急時地震速報(エリアメールを含む)の発表や、地震が起こった場合、避難指示が出た場合、避難解除が出た場合等(東京都)。
- 〇節電対策、授業料の減免(千葉県)。
- 〇夏期の電力不足が予測されている中、なるべく8月以降に授業がずれ込まないように、順次空いた時間帯で授業を入れられるところは入れるようにしている(本来は8月第1週まで授業がある)(栃木県)。
- ○緊急事態の際の行動について、マニュアルの作成・非常用品購入の検討(群馬県)。
- ○連絡網・緊急避難経路の徹底・節電(主に職員が使う場所の節電・自動販売機を少なくする)(山梨県)。
- ○実習時間中に大規模災害が生じたケースの対応。個別に連絡を取ることは事実上不可能になるので、大学側から、このように電話などで連絡することは出来ないと想定される。当面連絡が出来ないことを前提とした学生の安全確保の方法を、事前から想定し、双方が共通合意に達していることが出来るように整備する。また、介護以外の資格課程の実習も当然想定されるため、介護養成課程のみでなく、全学的な共通対応を策定する必要がある。県内の養成校ごとに対応が異なると、同一施設に複数の養成校から実習に出ているケースもあるため、混乱が生じると考えられる。そのため、各養成校ごとの対応策を作るのではなく、介養協や介護福祉士養成大学連絡協議会でベースとなる対応指針を策定し、それを各地域の実情に応じて改変するなどの対応が望ましいのではないかと考える(山梨県)。

~東海北陸・近畿ブロックの主な記述~

- 〇節電対策として、クールビズ10月末まで。冷房温度設定28度の徹底。残業時など、在宅者が限られている場合は業務に支障がない範囲で消灯する。授業時に受講者を前列に集め、後列を消灯等の実施を予定している(岐阜県)。
- 〇省エネ対策として、職員による省エネ巡回を実施し、エアコンの温度設定を固定している。不要な照明を消している(廊下の蛍光 灯の本数を半分にする)(愛知県)。
- ○大学が地域の避難所になると思われるため避難所として整備。避難経路の確認。情報はインターネット(ホームページ)でより早く流す。通信学生の安否の確認方法(愛知県)。
- ○緊急連絡網の検討中(VIの回答を考慮する必要あり・伝言ダイヤルなど災害時の連絡先)。節電対策検討中。防災マニュアルの検討中。本学が被災地となった時の対応(備蓄品や帰宅困難学生など)検討中。夜間等の本学周辺に居住する下宿学生への対応(本学周辺エリアの居住者の大半が高齢者と学生)(京都府)。

~中国四国・九州ブロックの主な記述~

- 〇緊急連絡網の再検討。ボランティア活動の検討。節電対策は、全職員に周知し実行中。進行系で検討を重ねている(福岡県)。
- 〇本県は台風などの自然災害が多く発生するため、数日程度の災害に対する対応などは準備されているが、今回のような大規模な災害に対する対応はまだ考慮されていない。連絡手段などについて、再考慮の必要がある(鹿児島県)。

Ⅷ. 各大学における、震災後のボランティア・支援活動について(全体回答)

現在、全国で復興への支援活動が行われています。

貴学での支援活動の取り組み(これから取り組む活動)について、ご回答下さい。

表価、についての自由記述

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	記述有り	26	78.8	78.8	78.8
	記述無し	7	21.2	21.2	100.0
	合計	33	100.0	100.0	

Ⅷ. 記述抜粋

~北海道・東北ブロックの主な記述~

- 〇有志学生と教員が街頭で募金活動を行い、集まった募金を日本赤十字社に寄付した。学内で学生・教職員を対象に募金活動を行い、 集まった募金が大学関係の被災者に配分することとした。被災地への学生派遣は行っていない(青森県)。
- ○すべてのボランティア活動の把握を災害支援センターを通じて実施(心的ストレスへの対応、ボランティア研修を開催するなど、申請に関わる業務などを組織として確立した)。学業とボランティア支援活動の両立には賛否両論がある。ボランティア活動によって起こる心理的ストレスの増幅・学業を離れることにより発生する学業への意欲低下と、これらのことをケアした上でボランティア活動を支援していく方向。単位化については検討中で決まっていない(岩手県)。
- ○3月下旬より、公認団体「まごのてくらぶ」による被災地(石巻市)へのボランティア者に対する案内、送迎、石巻社協災害ボランティアセンターとの調整役として、4月18日まで活動。他県からの一般ボランティアより高い評価を受ける。4月より名取市避難所において、幼児等の心のケア・遊び相手等ボランティア活動中。5月27日より南三陸町避難所において、避難所の環境整備等ボランティア活動中。5月災害支援ボランティアセンター(仮名)を立ち上げ、災害専門の教職員による現地調査、活動に関するコーディネートを開始。今後、状況に応じた教職員、学生による被災地への支援活動を調整中(宮城県)。
- 〇教職員及び学生個人でのボランティアを行っている。大学としての組織的なボランティアは行っていない。大学独自の学費支援制度(自宅全壊、父母の死亡・失業の場合;本年度分学費免除)自宅半壊等は30万円支給(宮城県)。
- 〇教員が独自に、あるいは県からの依頼を受けてボランティア活動(心のケア、介護等)を行っている。また学生に対してもボランティアの情報を提供している。避難者の受け入れも行っており、教員及び学生もボランティアで配食等を行った(福島県)。

~関東信越ブロックの主な記述~

- 〇大学(教学組織)として、被災地復興を支援するために、東洋大学「東日本大震災復興問題対策チーム」を結成済み。今後、本学 教員の専門的学識・技能・技術等をもって、出来る限りの貢献を果たすことを検討中。学生のボランティア活動についてのバック アップやその組織化は検討中。ただし、その単位化については教員の監督・関与がないものについては見送られる予定(東京都)。
- 〇ボランティアについては個々が取り組んでいる(東京都)。
- 〇単位化はしていないが、ボランティアは進めている。ボランティアセンター(学内共通)の設置を検討。支援に行った教員等からの報告会を実施。学園独自で募金活動を行い、支援金をプールし、適切かつ確実に物資や金品が目的のところに届くように行っている。対策が長期化することを念頭に、対策を検討中である(東京都)。
- 〇災害支援ハブの立ち上げ、支援物資、現地へ学生ボランティアの派遣。学生活動の単位化は検討中(東京都)。
- 〇被災地への人的応援(看護、社会福祉分野)として個人的な支援で参加している。救援物資としてタオルを集めて被災地に発送した。今後さらに仮設住宅への入居とともに発送予定、チャリティコンサートの開催による義援金の徴収(東京都)。
- ○募金活動、自主ボランティア(千葉県)。
- 〇千葉県旭市飯岡地区被災地支援ボランティア、岩手県宮古市支援ボランティアの実施(千葉県)。
- ○①4月5日(土)震災募金チャリティコンサート募金により集まった義捐金は、宇都宮の支援団体を通じて、現地の被災者に贈られた。②5月15日(日)震災支援ボランティア活動。学校でバスを仕立てて、学生40名・教職員5名がボランティアで参加、宮城県石巻市で、子ども、高齢者などの支援活動をおこなってきた。その他 1)保険について:学生・教職員によるボランティア活動であったが、教授会の承認を得た、学校の公式行事の扱いで、「学研災」の保険の対象とした。②単位化について:現地ボランティア団体との綿密な事前打ち合わせの下、本学組織として実施した(栃木県)。
- 〇地元に非難してきた方々に対して、市や社協と連携して、引越し作業の手伝いを実施。避難所暮らしをしている子供たちに対して の精神的ケアの実施。支援活動を行なった学生に対しての単位化は特になし。保険は全学生が加入している保険で適応可(群馬県)。
- ○「ボランティア活動の単位認定」「社会活動の単位認定」でボランティア活動を単位認定(山梨県)。
- 〇学生有志の団体「震災ボランティア県大生の会」が発足し、被災地のボランティア活動に参加している(山梨県)。

~東海北陸・近畿ブロックの主な記述~

〇現在は、岩手県大槌町に教員を1名を派遣し、現地支援活動、物資支援活動、募金活動を行っている。今後は、学内に設置されるボランティアラーニングセンターを中心に社協、市町村、現地からの状況について情報を集約し、周辺市町村(大学の)と一体となって支援活動する体制づくりをしたいと考えている(岐阜県)。

- 〇県社協の呼びかけによる大学生ボランティアとして、5月に9名、7名が各1週間岩手県に行った(静岡県)。
- ○東日本大震災による被災地への救援・支援活動募金の実施。学園教職員対象とした「教育振興協力資金募金」を実施。学内に「日本福祉大学災害ボランティアセンター」を設置し、現地のコーディネート団体の協力を得てボランティア学生を派遣(愛知県)。
- 〇学生保険には加入している。ボランティア活動の単位化はしない。「ボランティア・支援活動」京都市内への避難者に対して、コーラス部のボランティア。学生の義援金活動。教職員による被災学生への義援金活動。教員への「被災学生へのケアマニュアル」配布(京都府)。
- ○ボランティアに参加学生の修学上の配慮(大阪府)。
- ○大学としての取り組みは考えていないが、学生が個人的にボランティア・支援活動に参加したいと申し出れば、原則としては休暇 中に行くように助言することを教員間で話し合っている(大阪府)。

~中国四国・九州ブロックの主な記述~

- ○活動に単位化はない、今後の課題(岡山県)。
- ○震災が遠隔地であったため実質的活動は実施できなかった。今後は物的援助活動ができないか模索中である(福岡県)。
- ○教員が動けるような状況にないので、安全面などを考慮すると、学生単位での支援活動は現状では特に考えていない (鹿児島県)。

今後の復興への要望・提言について(自由記述)

関係省庁、介護福祉士養成施設協会等への要望、提言等について

表「今後の復興への要望・提言」についての自由記述

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
	記述有り	18	54.5	54.5	54.5
有効	記述無し	15	45.5	45.5	100.0
	合計	33	100.0	100.0	

「今後の復興への要望・提言について」記述抜粋

~北海道・東北ブロックの主な記述~

- 〇介護養成校の学生は、介護に関わるボランティアなどの要請あるが、被災地学生は、授業回数 15 コマを前期の分は前期で対応するのか難し、以次にあることを関係省庁の皆様にご理解いただきたい。実習はもともと普通の授業に迷惑がかからないよう夏季期間も利用して行なっているが、前期授業調整期間が実習期間まで延びていることから、介護課程カリキュラム変更で長くなった2年次学生の実習では学生の夏季休暇がほとんど取れない状況であり、震災ボランティアについては、県内大学や学生に関する非難の声も聞くが、地震による精神的ストレスを抱えこんだ学生には震災の話もよく注意しながらかけている状況にあることをわかってほしい(岩手県)。
- 〇日本介護福祉士養成施設協会通知の「被害状況調査票」が郵送されてきましたが、質問項目について被災者に対する配慮に欠けている質問内容、被災地域に該当する養成校に支援金未納の請求が事務局より電話にて連絡があったことには驚く。23 年度第 1 回総会に出席した者より、アンケート及び支援金などに関して具体的な今後の支援内容の話は聞かれなかったとのことだった。生活支援の人材を養成する協会として、被災地域の養成校にではなく、被災地に対して具体的にどのように支援するのか、早急に明確にしていただきたい。アンケート調査や支援金の要求には迅速な対応であるが、その後の報告が停滞していると思われる。協会の動きが見えてこない(宮城県)。
- 〇ボランティアに際しては継続的で息の長いボランティアが必要と考えます。文科省には学生の学費支援に関して補助を図って欲しい(宮城県)。
- 〇安心して学生生活が送れるよう、原発を一時も早く終息して頂きたい(福島県)。

~関東信越ブロックの主な記述~

- ○被災地の養成施設では実習場所が困難となっている場合は他県の大学が協力。学生の宿泊等の費用は少し援助するなど(東京都)。
- ○大学協議会の会員になってくれている被災地の大学に御見舞金を送ったらどうか(東京都)。
- 〇被災高齢者、被災認知症高齢者、被災障害者がこれまで頼っていたサービスが機能しなくなっている。これからが、ボランティアが本当に必要とされるので取り組みを支援してもらいたい(東京都)。
- 〇きちんとした資格者を養成することを念頭に学費の補助対策を要望する。目先の失業者対策ではない対応をお願いしたい(東京都)。
- ○学生による被災地支援ボランティア活動への交通費・宿泊費の補助があればいい(千葉県)。
- ○①平成24年度の募集に際して、本学でも震災で被災された方には入学金や授業料の減免措置を実施しているところであるが、介護福祉士養成施設協会として、大規模な就学支援対策を是非実施して頂きたい。②養成校間で何か協力できることもあるかと思いますが、その為にも被災地養成校の状況ご要望等について一覧表などで、是非お知らせ頂きたい(栃木県)。
- 〇どの地域でもいつかは起きる、との認識に立って、対応策を作り、広域的な連携が取れるように組織立った対応と調整を行ってほ しい。生活期に移行した段階からは介護の力が特に必要となる。教員や学生はその支え手の一つに為りうると思う。現状の方法で は、わずかな限定された単位にしか算定できないため、学生が学業の傍ら継続的に被災地に入ることは事実上できない。被災地で のボランティアが、実習や領域介護の科目群の単位としても認定できるような柔軟な対応を考えてほしい(山梨県)。

~東海北陸・近畿ブロックの主な記述~

- 〇介護の専門的ボランティアの養成等が遅れ、被災者のよう援護の人達への支援が不十分であった。養成校からもボランティアをしたい学生の受け入れや、指導等が行えたら、学生の教育に有意義な結果をもたらすと思う。一般ボランティアとは異なる、要介護者の支援が可能になるシステムを養成校が支援することを望む(岐阜県)。
- 〇全国各地から介護職員が被災地へ派遣され活躍している。現在は災害救助法が適用されているため、被災した市町村の人件費負担は発生していないが、今後も派遣された職員の人件費を被災自治体が負担することは困難であると考える。2011 年7月10日 も災害救助法が適用できるように、是非協会として提言をお願いしたい(岐阜県)。
- 〇介護福祉士養成大学連絡協議会総会時にでも震災時の対応などについてのシンボジュウムを開催し、震災時に介護実習を実施していた宮城県の養成校などを例に、防災に関する課題などについて討論をしたらよいのではないだろうか(京都府)。
- ○養成施設で介護実習Ⅱが終了した学生については、被災地の老人介護施設でのボランティアを単位化する提唱や、東北の施設への学生ボランティア配属等を介養協が主導で行うのはどうか。息の長い援助になるので、ボランティアの配属に当たる職員は全国の養成施設から持ち回りで教員を出すというのも1案(交通費、宿泊費は養成校持ち)(大阪府)。
- 〇厚生労働省から看護などの養成校には、ボランティア活動の単位の振替(認定)の通達があったが、その中に「介護福祉士」の資格がなかったのは何故か、是非認めてほしい。学内の学生課、教務課でもそのような意見が出た(兵庫県)。

~中国四国・九州ブロックの主な記述~

- 〇被災にあわれた学生への奨学金・転校への配慮。大学教員の研究環境が他大学ともに協力し整備できるようにしてほしい。被災にあっていない大学等に応援要請があれば可能な限り活動したい。今、本大学の教職員・学生共に寄付及び何が不足しているか現地からの要請に応じた物資を提供している状況(岡山県)。
- 〇震災の影響を受けている養成校や学生の状況がわかってないので、現状を一日も早く知り得たい。また、その状況により今後の支援のあり方を検討したいと考えている(福岡県)。
- 〇講義回数の柔軟性や、ボランティアの講義への読み替えなど配慮が為されているが、被災学生に対しては特別奨学金(無利子)の 貸与などを早急に実施すべきである。長期的な配慮(学生生活を送るうえでのもろもろの費用への対応)がこれからは必要になる。 高齢者等施設、在宅老人などへのボランティアを実習と置き換えるなどの政策的な配慮をすることが、学生や利用者双方にとって 有効的である。早急に対応すべき事柄である(鹿児島県)。

3. 結果の概要

. Ⅰ、「東日本大震災について(設問Ⅰ、1~4※いずれかに被災有り)」の被災状況の集計結果について

「北海道・東北ブロック(度数7)」、「関東信越ブロック(度数12)」、「東海北陸・近畿ブロック(度数2)」で被災状況が確認された。被災地域だけでなく、広範囲に広がっていることが特徴である。

Ⅰ-1. 「大学設備などの被災状況」について

「北海道・東北ブロック(度数5)」、「関東信越ブロック(度数7)」で被災状況が確認された。特に「北海道・東北ブロック」の 被災地域では深刻な被害状況が記述から伺える。また「関東信越ブロック」でも、液状化現象(千葉県)が起こっている。

Ⅰ-2.「学生の被災状況」について

「北海道・東北ブロック(度数7)」、「関東信越ブロック(度数7)」で被災状況が確認された。宮城県・福島県では学生の死亡が確認されている。「関東信越ブロック」でも、死亡学生、原発の影響を受けている学生が確認された。

Ⅰ-3.「学生家族の被災状況」について

「北海道・東北ブロック(度数7)」、「関東信越ブロック(度数12)」、「東海北陸・近畿ブロック(度数2)」で被災状況が確認された。家族の死亡、自宅の全壊等、広範囲に被害が広がっている。

Ⅰ-4.「教職員の被災状況」について

「北海道・東北ブロック(度数5)」、「関東信越ブロック(度数4)」で被災状況が確認された。自宅の全壊、親族の死亡、避難所生活等、広範囲に被害が広がっている。

Ⅱ. 震災による影響について(今後影響が予想されることも含む)

Ⅱ-1、「大学運営(全般)に関する影響」について

「節電の影響(度数16;27,1%)」が最も多く、次いで「学事歴の進行影響(度数15;25,4%)」が多い結果であった。「節電の影響」は被災地域のみならず全国的に深刻な影響を与えている。また「学事歴の進行影響」については、多くの大学で卒業式・入学式の取り止め・延期の影響が出ている。

Ⅱ-2.「教育に関する影響」について

「カリキュラム確保、教育進行への影響」・「その他」(度数10;27,0%)」が最も多く、次いで「実習への影響(度数7;18,9%)」、「教育体制(度数6;16,2%)」が多い結果であった。「カリキュラム確保、教育進行への影響」は被災地域のみならず「関東信越ブロック」まで、広く深刻な影響を与えている。 宮城県では「実習受け入れ不可能の状況」が報告されている。

Ⅱ-3.「学生に関する影響」について

「学費等、経済的な影響」(度数16;30,8%)」が最も多く、次いで「その他(度数12;23,1%)」、「学生の心身健康状態の影響(度数10;19,2%)」が多い結果であった。特に被災地域においては、家族の被災、生計の見通しが立たない等、深刻な状況であることが記述から伺える。又原発の影響に関する記述も報告されている。

Ⅱ-4.「介護実習の実施・実習施設などに関する影響」について

「その他(度数7;38,9%)」、「実習手続きへの影響」(度数4;22,2%)」が最も多い結果であった。宮城県では、「契約施設が、全壊または一部損壊し23年度以降変更せざるを得ない状況」が報告されている。

Ⅲ. 介護福祉士養成大学として、学内における教育内容・教授時間を確保するために、どのような工夫・努力をされましたか(予定を含む)(全体回答)

「北海道・東北ブロック」では震災影響により、学事歴が大幅に遅れている状況である。授業確保のため土日・夏期休暇期間を利用 せざるを得ない状況であることが伺える。また「関東信越ブロック」では、今後節電の影響が懸念されている。

IV. 介護福祉士養成大学として、実習先や実習時間を確保し実習を円滑に行うためにどのような工夫・努力をされましたか(予定を含む)(全体回答)

被災地である宮城県では、既に介護福祉士養成施設協会として(10校)県内施設の状況をアンケート確認し、影響する施設、期

間等を養成校間で確認をし、対応をすすめている。全国的に、施設との連絡調整を進めている状況で、大きな混乱はないことが同える。今後、円滑に実習が実施されるためには近隣地区における連絡調整が重要となる。

V. 震災時(以降)の連絡手段について(全体回答)

V-1. 連絡や安否確認などで、機能した連絡手段

全国4ブロックから回答を得た。全般的に携帯電話・メール・PCメール・ホームページ等を主要な連絡手段としたことが明らかになった。山梨県では、「ツイッター、mixi などのソーシャルネットワークのログイン歴などを手がかりに判明した情報を提供。教員が把握していないコミュニケーションツールもあるので、学生間のネットワークを活用することが有効だった」との回答を得た。今後の緊急連絡網のヒントになると考えられる。

V-2. 連絡や安否確認などで、機能しなかった連絡手段

全国3ブロックから回答を得た。「機能した連絡手段」と同様に全般的に携帯電話・メール・PCメール・ホームページ等を主要な連絡手段としたことが明らかになった。震災直後は全国的に連絡網が麻痺したことが考えられる。今後、携帯・PCアドレスを変更した際の届出徹底等が課題となる。

VI. 現在、どのような緊急連絡ツール、今後備えるべき連絡ツールについて(全体回答)

全国4ブロックから回答を得た。緊急連絡ツールは、全般として携帯電話・PC等の通信機器が中心の回答となっている。大規模な災害等の発生時には普段の連絡網が麻痺することを前提として、災害時の避難マニュアル等の作成、連絡網の再構築が緊迫な課題であり、曜日・場所・時間帯等細部にわたるマニュアル作りが最重要課題といえる。

、 WL. 今後、大学で対応備えるべき事項について(全体回答)

全国4ブロックから回答を得た。今後、大学で対応備えるべき事項として、第1に「節電」が挙げられている。これから夏場にかけ、より一層の「節電対策」が求められている。「北海道・東北ブロック」では、加えて被災学生・家族への配慮、復興へのボランティア体制、原発影響が挙げられている。次に「緊急時の対応」が挙げられている。緊急時の連絡体制、防火設備、緊急時マニュアル、災害備蓄キット等の整備が最重要課題といえる。また「介養協や介護福祉士養成大学連絡協議会で、ベースとなる対応指針を策定し、それを各地域の実情に応じて改変するなどの対応が望ましいのではないかと考える(山梨県)」との意見が挙げられた。

▼ 各大学における、震災後のボランティア・支援活動について(全体回答)

被災地を含め、①組織化した活動から個人の活動、②ボランティア活動の単位化・認定、③ボランティア活動内容(募金活動・幼児等の心のケア・遊び相手等ボランティア・配食・チャリティコンサート)等、全国的に復興へのボランティア活動を多岐に展開していることが伺える。今後、夏場に向け被災地域の状況を分析し、効果的なボランティア活動が求められる。

4. 今後の課題と方向性 ~復興への要望・提言から~

今回の調査では、被災地域である「北海道・東北ブロック」を中心とした介護福祉士養成大学の被災現状を把握することができた。 今回の未曾有の大震災は、「北海道・東北ブロック」を中心として「関東信越ブロック」にも深い爪痕を残している。

今後の課題として、「北海道・東北ブロック」の復興への要望・提言記述に注目した。「震災ボランティアについては、県内大学や学生に関する非難の声も聞くが、地震による精神的ストレスを抱えこんだ学生には震災の話もよく注意しながらかけている状況にあることをわかってほしい(岩手県)」。「日本介護福祉士養成施設協会通知の「被害状況調査票」が郵送されてきたが、質問項目について被災者に対する配慮に欠けている質問内容、被災地域に該当する養成校に支援金未納の請求が事務局より電話にて連絡があったことには驚く。23 年度第 1 回総会に出席した者より、アンケート及び支援金などに関して具体的な今後の支援内容の話は

聞かれなかった(宮城県)」との記述であった。この2点については、早急に、大学部会から基本問題検討委員長及び介護福祉士養成施設協会事務局へ報告を実施したい。また、多くの介護福祉士養成大学から復興への支援協力の提言を頂いた。この貴重な要望・提言については、緊急に介護福祉士養成大学連絡協議会及び大学部会で具体案をまとめ、介護福祉士養成施設協会をはじめ、関係省庁へ働きかけていくことが課題となる。